

各位

平成16年10月29日

伊藤忠商事株式会社  
コード番号 8001  
大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号  
問い合わせ先  
広報部長 松本吉晴  
TEL (03)3497-7291

退職年金信託資産返還に伴う会計処理の変更について

当社は、本年7月13日、退職年金信託資産の一部が返還されたことに伴い、当社単体決算において特別利益を計上することを公表いたしました。が、本年10月4日付けにて、日本公認会計士協会より、『会計制度委員会報告第13号「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」の改正について』が公表されたことを勘案し、当社退職年金信託資産の返還に伴う会計処理を以下のとおり変更することとしましたのでお知らせいたします。

記

1. 会計処理の変更

当該改正実務指針では、「公表日以降に年金資産の返還が行われた場合に適用する」となっております。しかしながら、但し書きに、「公表日を含む事業年度（当該事業年度を構成する中間会計期間を含む。）に行われた返還について、改正後の本報告を適用することが望ましい。」とありますので、これを尊重し、当社の7月13日に返還を受けた年金資産の処理についても、改正後の実務指針に基づき、返還額を当期の利益として計上する方法から、返還を受けた日以降の期間（残存平均勤務年数、当社の場合は現状12年）にわたり、数理計算上の差異償却（費用）を減額する方法にて処理することといたしました。

2. 平成17年3月期中間決算における損益への影響について

この会計処理方法の変更に伴い、特別利益約141億円は会計上認識いたしません。  
一方、改正後の実務指針に従い、新たに、数理計算上の差異償却（費用）の減額として当期に認識される利益額は当年度は約8億円程度（中間決算での利益認識は約2億円程度）です。しかしながら、平成17年3月期の単体の中間決算の見通しにつきましては、期初には特に公表いたしておりませんが、事業会社からの受取配当金が当初見通しより増加したこと、更には、各種商品市況が堅調に推移したこと等により好転し、約200億円程度になる見込みです。尚、連結決算の中間当期純利益につきましては、現在、集計中ですので、後日（11月9日の中間決算公表日）改めてお知らせいたします。また、年度見通しにつきましても、中間決算の公表日に発表する予定です。  
尚、当社の連結決算は米国会計基準に準拠しており、今回の日本基準における「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」の改正による連結決算への影響はありません。

以上